

農協改革に関する意見書

現在、国においては、競争力ある農業、魅力ある農業を創り、農業の成長産業化を実現するため、今年6月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」等を踏まえた農協改革の具体的検討が進められており、関連法案は次期通常国会に提出される予定と聞いている。

本県議会は、農協などが、地域農業の発展はもとより、地域生活、地域経済を支える社会基盤としても重要な役割を果たしており、農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化する中、引き続き、時代のニーズに沿って自ら改革を進める必要があることから、農協制度の見直しなど農業改革に当たっては、関係者の意見を聞いた上で、慎重かつ丁寧な議論を行うよう、国に対し「農業改革に関する意見書」（平成26年6月13日）を提出したところである。

農協改革関連法案がとりまとめられるに当たっては、同法案が当事者である農業団体、農業者や地域住民など関係者の意見を踏まえたものとなるよう改めて強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

鹿児島県議会議員 池 畑 憲 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣
内閣官房長官